

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長 殿
【氏名又は名称】	デンバー・インベストメント・アドバイザーズ・エルエル シー (Denver Investment Advisors LLC) 代理人 弁護士 家守昭光
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区霞が関1丁目4番1号 日土地ビル4階 ブレイクモア法律事務所
【報告義務発生日】	該当事項ありません
【提出日】	平成25年6月3日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項ありません
【提出形態】	該当事項ありません
【変更報告書提出事由】	該当事項ありません

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社エス・エム・エス
証券コード	2175
上場・店頭の種類	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

個人・法人の種類	法人(外国法人)
氏名又は名称	デンバー・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー (Denver Investment Advisors LLC)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国 80202 コロラド州デンバー、1225番地17番街26階 (1225 17th Street, 26th Floor, Denver CO 80202, U.S.A.)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区霞が関1丁目4番1号 日土地ビル4階 ブレイクモア法律事務所 弁護士 家守昭光
電話番号	03-3503-5571

第3【訂正事項】

訂正される報告書の 報告義務発生日	平成25年5月14日
訂正内容	平成25年5月30日に提出致しました変更報告書8は、提出の必要がなくなつたため、取り下げを致します。